



ヘルスケア通信

～人こそ財産～

2020.3.30

05号

お知らせ

2020ホワイト500に認定 されました！



昨年に引き続き、2020年3月2日、経済産業省及び日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2020（ホワイト500）」に認定されました。

【認定期間】

2020年3月2日～

2021年3月31日

～ホワイト500とは～

「健康経営優良法人」は、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を認定する制度で、その中で健康経営度調査結果の上位500法人のみが通称「ホワイト500」に認定される。



屋内(事業所内)全面禁煙へ

2019年4月施行の改正健康増進法に伴い、「望まない受動喫煙を無くす」対策が強化されており、2019年7月から第一種施設(学校・病院・児童福祉施設・行政機関)は原則、敷地内禁煙となっています。

2020年4月からは第一種施設以外が原則、屋内禁煙となり当社の支店、事業所(サービスステーション・ドコモショップ)も対象となります。

1. 当社の取組

屋内(事業所内)での「喫煙禁止(電子タバコ含)」

* サービスステーション・ドコモショップ含む

2. 実施時期

2020年4月1日より

3. その他

違反事業所には、法律上の罰則(過料)が課せられます。

参考(気になる(不快になる)他人の匂い)



屋内(事業所内)
全 面 禁 煙



※煙草の煙だけが受動喫煙ではありません。煙草の匂いも「残留受動喫煙」「三次喫煙」と言われており、匂いからも有害物質を放出し続けています。たばこの匂いだけではなく、「スメルハラスメント」にも十分気をつけましょう。

お薬コラム

(企画・協力: 南国タケシタ薬局 NANGOKU TAKESHITA PHARMACY)

VOL. 1 お薬の素朴な疑問

普段薬局から処方されるお薬。このお薬の服用に関する小さな疑問が大きな問題になることがあります。「これどうなんだろう?」という素朴な疑問にお答えします!



①用法・用量を毎日守らないと...

自分の判断で飲む量を増やしたり減らしたりするのは禁物。食前・食間・食後・症状が出たときに飲む頓服など、決められたタイミングや日数を守ることも大切。

②飲み忘れた...

次に飲む時間が迫っている時はそれまで待ち、1回分を飲みます(2回分飲みません)。

③症状が治ったら止めても...

症状が改善されても継続しなければならないものや、再発を防ぐため長く使用しなければならないものがあります。自己判断はせず、医師・薬剤師に相談してください。

④薬が余った...

お薬は処方された日数分を飲みきることが大切。飲み忘れて余った処方薬を後日服用することは厳禁。子供が間違えて飲まないよう適切に処分、または処方された病院や薬局に持ち込んで処分してもらってください。

⑤何で飲めば...

コップ1杯の水またはぬるま湯で飲みましょう。それ以外(ジュースなど)で飲むと、効き目の低下や効果に時間がかかってしまいます。(コレステロールや血圧の薬は、グレープフルーツジュースと一緒に飲むと、効果が強く出たり副作用が現れやすくなります。)

このような、お薬に対する疑問・質問は、お近くの「南国タケシタ薬局」にお問い合わせください。



※新型コロナウイルスの感染予防の徹底を!!



※密を避けて外出しましょう。



■ 連載企画 直撃! あなたの健康経営

今月は連載を休止します。次回をお楽しみに!

～EST健康経営推進チーム～